

交免第380号  
平成29年3月3日

各所属長 殿

岐阜県警察本部長

初心運転者に係る再試験事務取扱要領について（通達）

初心運転者に係る再試験事務の取扱いについては、「初心運転者に係る再試験事務取扱要領」（平成3年8月20日付け交免発第302号。以下「旧要領」という。）により実施しているところ、道路交通法の一部を改正する法律（平成27年法律第40号）の施行に伴い、下記のとおり、平成29年3月12日から実施することとしたので、誤りのないようにされたい。

なお、本通達の実施に伴い、旧要領は、平成29年3月11日をもって廃止する。

#### 記

##### 1 趣旨

この通達は、道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第100条の2第1項に定める基準該当初心運転者の再試験の事務（以下「再試験事務」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

##### 2 準拠

再試験事務は、法、道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号。以下「府令」という。）及び岐阜県道路交通法施行規則（昭和35年岐阜県公安委員会規則第13号）の定めによるほか、この通達による。

##### 3 再試験の通知

- (1) 再試験の通知は、府令第28条の3第1項に定める再試験通知書の発送を配達証明郵便により行うものとする。
- (2) 再試験の通知後、基準該当初心運転者が法第100条の2第1項第3号又は第4号のいずれかに該当し、再試験を受ける必要がなくなったときは、再試験通知取消通知書（別記様式第1）により、その旨を通知するものとする。

##### 4 再試験申込みの受理

- (1) 再試験の申込みは、岐阜県自動車運転免許試験岐阜試験場において、試験日の午前8時30分から午前9時までの間に再試験受験申込書（別記様式第2）の提出を受けて行うものとする。
- (2) 再試験申込書の受理に当たっては、再試験通知書及び運転免許証等の記載内容並びに顔写真等を確認し、不正受験の防止に努めるものとする。
- (3) 再試験の通知を受けた者が、法第100条の2第5項の「政令で定めるやむ

を得ない理由」に該当する場合には、パスポート、医師の診断書、在監証明書等理由を証明するに足りる書面の提出を求めるものとする。

#### 5 再試験の方法等

- (1) 再試験は、学科再試験及び技能再試験により行うものとし、「運転免許試験事務取扱要領」（平成29年3月3日付け交免第379号）に定める学科試験及び技能試験に準ずるものとする。
- (2) 再試験の結果は、その都度、再試験結果報告書（別記様式第3）及び再試験受験申込書の「試験結果表」に記録し、速やかに受験者に通知するものとする。

#### 6 再試験不合格者に対する措置

- (1) 再試験不合格者に対しては、府令第30条の4に定める運転免許取消処分書により通知し、運転免許証を返納させるものとする。
- (2) 再試験不合格者が併記免許を有している場合は、免許年月日欄に取消しに係る免許以外の免許の年月日を記載し、返納に係る運転免許証と同一の有効期間とした新たな運転免許証を作成し、これを交付するものとする。  
この場合において、運転免許証交付手数料は徴収しないものとする。

別記様式第 1

# 再試験通知取消通知書

年 月 日

住 所

様

岐阜県公安委員会

下記の理由により、 年 月 日付け再試験通知書をもって通知しましたあなたに対する再試験が免除されることとなるため、当該通知を取り消しましたので通知します。

理 由	
備 考	

## 再 試 験 受 験 申 込 書

岐阜県公安委員会 殿

年 月 日

※太線の枠の中のみ記入してください。

フリガナ											男・女	写 真  6月以内に撮影 無帽・正面 無背景・上三分身																	
氏 名																													
生 年 月 日	年	月	日	携帯	—	—	自宅	—	—																				
本 籍 ・ 国 籍																													
住 所																													
再試験に係る免許の種類	準中型	普通	大自二	普自二	原付																								
現に受けている免許	交 付	年 月 日 —										年 月 日まで有効																	
	免許の条件																												
	免許証番号	第																			号								
	免許年月日	第一種	二小原	昭平	年	月	日																						
		その他	昭平	年	月	日	大	中	準	普	大	大	普	小	原	け	大	中	普	大	け								
	第二種	昭平	年	月	日	型	型	中	通	特	自	自	特	付	引	二	二	二	二	二	二								

## 再 試 験 結 果 表

氏 名										
再試験に係る免許の種類	準中型・普通(MT・AT)・大自二(MT・AT)・普自二(MT・AT)・原付									
再試験年月日	年	月	日							
再試験場所										
学科再試験	受験番号	点数	合否							
技能再試験	受験番号	点数	合否							
試験結果	合 格 ・ 不 合 格									
備考										

